

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(補助目的、補助対象事業及び補助事業者)</p> <p>第2条 県は、生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、別表第1に掲げる事業に要する経費について、同表に掲げる補助事業者(以下「補助事業者」という。)に対して予算の範囲内で補助金を交付する。<u>。(削除)</u></p> <p>(補助対象経費、補助の要件及び補助率等)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)の内容、補助対象経費、補助の要件、事業実施主体及び補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。ただし、<u>。(削除)</u>算出された交付額に1,000円未満の端数を生じた場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>第4～6条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条 (省略)</p> <p>(補助目的、補助対象事業及び補助事業者)</p> <p>第2条 県は、生産性の向上による地域農業の持続的発展を目的に、別表第1に掲げる事業に要する経費について、同表に掲げる補助事業者(以下「補助事業者」という。)に対して予算の範囲内で補助金を交付する。<u>ただし、別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業は、スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業費補助金交付等要綱(令和7年1月15日付け6農産第3462号農林水産事務次官依命通知)及びスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号農林水産省農産局長通知)に基づき実施するものとする。</u></p> <p>(補助対象経費、補助の要件及び補助率等)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)の内容、補助対象経費、補助の要件、事業実施主体及び補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。ただし、<u>別表第1の「事業区分」欄の1に定める事業を実施する補助事業者は、</u>算出された交付額に1,000円未満の端数を生じた場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>第4～6条 (省略)</p>

(削除)

第7条 (省略)

(補助事業の変更等)

第8条 補助事業者は、次の各号に掲げるいずれかの事項に係る変更をしようとするときは、あらかじめ別記第4号様式による補助金変更承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助金の増額又は30パーセントを超える減額を生じる場合

(削除)

(2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(補助事業の実績報告等)

第9条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第5号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

2 (省略)

(補助金の交付決定前の着手)

第7条 補助事業者は、別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業について、やむを得ない事由により補助金の交付決定前に着手を行う必要がある場合は、別記第4号様式による補助金交付決定前着手届を知事に提出しなければならない。

第8条 (省略)

(補助事業の変更等)

第9条 補助事業者は、次の各号に掲げるいずれかの事項に係る変更をしようとするときは、あらかじめ別記第5号様式による補助金変更承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助金の増額又は30パーセントを超える減額を生じる場合

(2) 補助事業の成果目標を変更しようとする場合

(3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(補助事業の実績報告等)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第6号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

2 (省略)

3 第4条第2項ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合において、第1項の補助金実績報告書を提出した後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額（前項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別記第6号様式により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

(削除)

(削除)

(補助金の概算払の請求)

第10条 補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、別記第7号様式による概算払請求書を知事に提出しなければならない。

(補助事業遂行状況の報告等)

第11条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助事業の遂行状況の報告を求め、又は必要な調査を行うことができる。

3 第4条第2項ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合において、第1項の補助金実績報告書を提出した後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額（前項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別記第7号様式により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

4 別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業を実施する補助事業者は、前項の規定にかかわらず、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでない場合又は消費税仕入控除税額がない場合であっても、その状況等について、補助金額の確定のあった日の翌年6月20日までに、別記第7号様式により知事に提出しなければならない。

5 別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業を実施する補助事業者は、申請時に設定した成果目標の達成度について、毎年度、事業を実施した年度の翌年度の6月20日までに、別記第8号様式により知事に報告しなければならない。

(補助金の概算払の請求)

第11条 補助事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、別記第9号様式による概算払請求書を知事に提出しなければならない。

(補助事業遂行状況の報告等)

第12条 知事は、必要があると認めるときは、補助事業者に対し、補助事業の遂行状況の報告を求め、又は必要な調査を行うことができる。

(削除)

(関係書類の保管)

第 12 条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び関係書類を、当該補助事業の終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。ただし、補助事業により取得した財産のうち、1件当たりの取得価格が50万円以上の機械及び器具で、処分制限期間を経過しないものにあつては、当該処分制限期間を経過するまでの間、別記第 8 号様式による財産管理台帳及びその他関係書類を保管しなければならない。

第 13 条 (省略)

第 14 条 (省略)

第 15 条 (省略)

附則

1 (省略)

2 別表第1の「事業区分」欄の2に定める事業を実施する補助事業者は、補助金の交付決定に係る年度の12月31日現在において、別記第10号様式による補助金遂行状況報告書を作成し、当該年度の1月20日までに知事に提出しなければならない。ただし、前条の規定により概算払請求書を知事に提出した場合は、当該請求書の提出をもって、これに代えることができる。

(関係書類の保管)

第 13 条 補助事業者は、補助事業に係る帳簿及び関係書類を、当該補助事業の終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。ただし、補助事業により取得した財産のうち、1件当たりの取得価格が50万円以上の機械及び器具で、処分制限期間を経過しないものにあつては、当該処分制限期間を経過するまでの間、別記第 11 号様式による財産管理台帳及びその他関係書類を保管しなければならない。

第 14 条 (省略)

第 15 条 (省略)

第 16 条 (省略)

附則

1 (省略)

2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第6号まで、第7条、第9条第3項(削除)、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第6号まで、第8条、第10条第3項から第5項まで、第13条及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

(追加)

別表第1 (第2条、第3条(削除)関係)

(削除)区分	補助事業者	事業実施主体	補助対象経費	事業要件	補助率 (補助限度額)
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
(1) 農業用ドローン導入支援	市町村	1 農業経営体 2 農業生産組織 3 農作業受託組織 4 農業協同組合 5 農業支援サービス事業体 1) においては、事業実施主体及び経営している農地が自標地図に位置づけられていること、又は位置づけられることが確定であること。 2) において、事業実施主体又は構成員が自標地図又は自標地図に位置づけられていること、又は位置づけられることが確定であること。	1 ドローンの購入に要する経費(備品購入費、付属品含む。) 2 ドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費(講習会参加費)	1 ドローン導入3年後以降のドローンによる防除面積が10ヘクタール以上となること(防除面積には、事業実施主体が作業受託する面積を含む。) 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の防除作業を受託すること。 3 水稲だけでなく高収益作物(野菜や果樹等)についても、ドローンによる防除を実施すること。 4 補助内容2については、ドローンの導入と一体的に実施すること。 5 高知県無人航空機による空中散布実証要領に基づき、空中散布計画書及び実証報告書を環境農業推進課長に提出すること。	3分の1以内(市町村の継足3分の1以上、上限150万円)
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援	市町村	自律式・リモコン式草刈機の導入に要する経費(備品購入費、付属品含む。)	1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	4分の1以内(市町村の継足4分の1以上)
(3) その他スマート農業機械導入支援	市町村	1 自動除草ロボット 2 水田用水位センサー(付属品含む。)	1 導入機械(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	1 導入機械(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	4分の1以内(市町村の継足4分の1以上)
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)

(削除)

* 1 本事業は、高知県農業支援サービス事業等推進事業費補助金の活用ができない適切な理由がある場合又は、当該事業が不採択になった場合に限り受付できるものとする。

別表第2 (第5条、第6条、第7条関係)

別表第1 (第2条、第3条、第7条関係)

事業区分	補助事業者	事業実施主体	補助対象経費	事業要件	補助率 (補助限度額)
1 スマート農業機械導入支援事業 (1) 防除用ドローン導入支援	市町村	農業経営体、農業生産組織、農作業受託組織、農業協同組合、農業支援サービス事業体 *1	1 ドローンの購入に要する経費(備品購入費、付属品含む。) 2 ドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費(講習会参加費)	1 ドローン導入3年後以降のドローンによる防除面積が10ヘクタール以上となること(防除面積には、事業実施主体が作業受託する面積を含む。) 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の防除作業を受託すること。 3 水稲だけでなく高収益作物(野菜や果樹等)についても、ドローンによる防除を実施すること。 4 補助内容2については、ドローンの導入と一体的に実施すること。	3分の1以内(市町村の継足3分の1以内必須、上限150万円)
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援	市町村	自律式・リモコン式草刈機の導入に要する経費(備品購入費、付属品含む。)	1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	1 自律式・リモコン式草刈機導入翌年度以降、15日/年以上使用すること。 2 事業実施主体が農業経営体の場合は、上記に加え、他の農業経営体の除草作業を受託すること。 3 自律式・リモコン式草刈機(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	4分の1以内(市町村の継足4分の1以内必須)
(3) その他スマート農業機械導入支援	市町村	1 自動除草ロボット 2 水田用水位センサー(付属品含む。)	1 導入機械(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	1 導入機械(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。	4分の1以内(市町村の継足4分の1以内必須)
2 農業支援サービス事業体支援事業	市町村	農業支援サービス事業体	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号)別記3-2 農業支援サービス立ち上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援 第4及び第5第1項によるものとする。	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号)別記3-2 農業支援サービス立ち上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援 第4及び第5第1項によるものとする。	2分の1以内(1サービス事業体当たり1,500万円を上限とする。ただしスマート農業機械*2の場合は3,000万円とする)

* 1 事業区分1に定める事業を実施する事業実施主体は、市町村の策定する地域計画に位置づけられている又は位置づけられることが確定と見込まれること。(省略)

* 2 事業区分2に定める事業におけるスマート農業機械は、スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号)別記3-2の農業支援サービス立ち上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援 別表2に記載の内容に準ずるものとする。

別表第2 (第5条、第6条、第8条関係)

別記
第1号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
生年月日（市町村長を除く。）

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付申請書

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金〇〇〇〇〇〇〇〇円の交付を申請します。

記

1 事業の目的
(注) 目的を簡単に記入してください。

2 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

(削除)

別記
第1号様式（第4条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名
生年月日（市町村長を除く。）

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付申請書

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金〇〇〇〇〇〇〇〇円の交付を申請します。

記

1 事業の目的
(注) 目的を簡単に記入してください。

2 事業着手予定年月日 令和 年 月 日

3 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

1 スマート農業機械導入支援事業

・別紙1

・(1) 防除用ドローン導入支援、または(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援の事業を実施する場合は、事業実施主体が作成した「高知県スマート農業推進事業実施計画」(別紙2)

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の実施計画を添付してください

2 農業支援サービス事業者支援事業

・別紙3

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領(令和7年1月15日付け6農産第3572号)に基づく事業実施計画(様式10-1)及び必須事項を記入した書類(様式第10-2から様式第10-5)

(2) 事業の内訳について積算根拠となる資料

(3) (1) 及び(2)に掲げるもののほか、補足する資料等

(削除)
4 事業の内容

(1) 農業用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

5 経費の配分 (単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 農業用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

別紙1 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

2 経費の配分 (単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

6 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
県 費					
市町村費					
<u>(削除)</u>					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
計					

7 事業実施主体についての確認事項 (いずれかにチェック☑を入れてください)

- (1) 別表第1の事業実施主体の要件を達成している
- (2) 別表第1の事業実施主体の要件を達成することが確実に見込まれる

※補助事業が完了した翌年度の3月31日までに位置づけられること。

8 添付書類

(1) 農業用ドローン導入支援、または自律式・リモコン式草刈機導入支援の事業を実施する場合は、事業実施主体が作成した「高知県スマート農業推進事業実施計画」(別紙1)

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の実施計画を添付してください

- (2) 事業の内訳について積算根拠となる資料
- (3) (1) 及び (2) に掲げるもののほか、補足する資料等

3 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
県 費					
市町村費					
その他					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
計					

4 事業実施主体についての確認事項 (いずれかにチェック☑を入れてください)

- (1) 市町村が策定した地域計画に位置づけられている
- (2) 市町村が策定した地域計画に位置づけられることが確実に見込まれる

※補助事業が完了した翌年度の3月31日までに位置づけられること。

別紙 1

令和 年度 高知県スマート農業推進事業実施計画

1 スマート農業機械の導入の必要性(現状、課題等)および導入による効果

(削除)

2 導入及び利用計画

導入組織（個人）名		
導入機種名	ドローン	
	草刈機	

農業用ドローン	現状(導入前)	導入翌年度	導入の3年後
防除品目			
延べ防除面積 (㎡)			
受益農家数 (戸)			

自立式・リモコン式草刈機 (省略)

別紙 2

令和 年度 高知県スマート農業推進事業実施計画

1 防除用ドローン/自律式・リモコン式草刈機導入の必要性 (現状と課題)

2 導入による効果

3 導入及び利用計画

導入組織（個人）名		
導入機種名	ドローン	
	草刈機	

防除用ドローン	現状(導入前)	導入翌年度	導入の3年後
防除品目			
延べ防除面積 (㎡)			
受益農家数 (戸)			

自立式・リモコン式草刈機 (省略)

(削除)

第2～3号様式 (省略)

別紙3 (農業支援サービス事業体支援事業)

1 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に 要する経費 (A+B)	負 担 区 分		備 考
		県補助金 (A)	その他 (B)	
農業支援サ ービス事業 体支援事業	円	円	円	
合 計				

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 地方公共団体の一般会計
- 地方公共団体の特別会計、消費税法(昭和63年法律第108号)別表第三に掲げる法人(公共法人、公益法人等)又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

2 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
1 県補助金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

第2～3号様式 (省略)

(削除)

第4号様式（第7条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付決定前着手届

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第7条の規定により、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので、届け出ます。

記

- 1 補助金の交付決定を受けるまでの期間内のあらゆる損失等は、事業実施主体が負担すること。
- 2 補助金の交付の決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合も、異議がないこと。

事業内容	事業費	着手予定 年月日	完了予定 年月日	理 由

第4号様式（第8条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金
変更（中止・廃止）承認申請書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の交付の決定通知がありました
事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県スマート農業推進事業
費補助金交付要綱第8条の規定により、申請します。

記

1 変更（中止又は廃止）の内容と理由

- (注) 1 補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較で
きるよう、事業区分に応じ、別記第1号様式(削除)の変更（中止又は廃止）部分
についてのみ2段書きにし、変更前（中止又は廃止前）を上段に括弧書きして、添
付してください。
- 2 その他補足する資料を添付してください。

第5号様式（第9条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金
変更（中止・廃止）承認申請書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の交付の決定通知がありました
事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、高知県スマート農業推進事業
費補助金交付要綱第9条の規定により、申請します。

記

1 変更（中止又は廃止）の内容と理由

- (注) 1 補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分とを容易に比較で
きるよう、事業区分に応じ、別記第1号様式の別紙1もしくは別紙3の変更（中止
又は廃止）部分についてのみ2段書きにし、変更前（中止又は廃止前）を上段に括
弧書きして、添付してください。
- 2 その他補足する資料を添付してください。

第5号様式（第9条関係）

番 号
令和 年 月 日
高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり実施しましたので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

1 事業の成果（今後見込まれる効果等）

2 事業着手年月日 令和 年 月 日

3 事業完了年月日 令和 年 月 日

~~（削除）~~

第6号様式（第10条関係）

番 号
令和 年 月 日
高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記のとおり実施しましたので、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、その実績を報告します。

記

1 事業の成果（今後見込まれる効果等）

2 事業着手年月日 令和 年 月 日

3 事業完了年月日 令和 年 月 日

4 添付書類

(1) 事業区分別添付書類

スマート農業機械導入支援事業

・別紙4

農業支援サービス事業者支援事業

・別紙5

・スマート農業・農業支援サービス事業者導入総合サポート緊急対策事業実施要領（令和7年1月15日付け6農産第3572号）に基づく事業実施計画（様式10-1）の内容に事業の実績を記載したもの

(2) 事業の実績に係る証拠書類、支払い状況が分かる資料及び導入した機器の写真事業の内訳について積算根拠となる資料

(3) (1)～(2)に掲げるもののほか補足する資料等

(削除)

4 事業の内容

(1) 農業用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

5 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 農業用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して報告する場合は、個々の内容が分かるように記載してください。

別紙4 (スマート農業機械導入支援事業)

1 事業の内容

(1) 防除用ドローン導入支援

導入及び実施時期	導入する機器・型式及び講習会の受講場所・人数等	備考

(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援

導入時期	講習会の受講場所、受講人数等	備考

(3) その他スマート農業機械導入支援

導入時期	導入する機器及び型式等	備考

※複数の事業実施主体の取組を一括して申請する場合は、個々の内容が分かるように記載すること。

2 経費の配分

(単位：円)

区分	経費の積算	備考
(1) 防除用ドローン導入支援		
(2) 自律式・リモコン式草刈機導入支援		
(3) その他スマート農業機械導入支援		
合計		

※複数の事業実施主体の取組を一括して報告する場合は、個々の内容が分かるように記載してください。

6 収支精算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
県 費					
市町村費					
<u>(削除)</u>					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
計					

7 添付書類

- (1) 事業の実績に係る証拠書類、支払い状況が分かる資料及び導入した機器の写真事業の内訳について積算根拠となる資料
(2) (1)に掲げるもののほか補足する資料等

3 収支精算

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
県 費					
市町村費					
その他					
計					

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
計					

(削除)

別紙5 (農業支援サービス事業体支援事業)

1 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に 要した経費 (A+B) 円	負 担 区 分		備 考
		県補助金 (A) 円	その他 (B) 円	
合 計				

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

2 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額 円	本年度予算額 円	比 較 増 減		備 考
			増 円	減 円	
1 県補助金					
2 その他					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額 円	本年度予算額 円	比 較 増 減		備 考
			増 円	減 円	
合 計					

第6号様式（第9条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金に係る消費税仕入控除税額等報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第9条第3項（~~削除~~）の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 高知県補助金等交付規則第12条の規定による補助金 の確定額 | 金 | 円 |
| | (令和〇年〇月〇日付け高知県指令 第〇〇号による額の確定通知額) | | |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（3－2） | 金 | 円 |

(注) ~~事業実施主体別の内容資料その他参考となる資料を添えてください。~~

5～6 ~~(削除)~~

第7号様式（第10条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金に係る消費税仕入控除税額等報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第10条第3項（第4項）の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|
| 1 | 適正化法第15条の補助金の額の確定額 | 金 | 円 |
| | (令和〇年〇月〇日付け高知県指令 第〇〇号による額の確定通知額) | | |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額（3－2） | 金 | 円 |

(注) 記載内容の確認のため、次の資料を添付すること。（補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額する場合は、(3)の資料を除き添付不要。）

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合には、全ての構成員分を添付すること。

- (1) 事業実施主体の消費税確定申告書の写し（税務署受付済のもの）
- (2) 事業実施主体の付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算内訳（人件費に通勤手当を含む場合には、その内訳を確認することができる資料も併せて提出すること。）
- (4) 補助事業者が消費税法（昭和63年法律第108号）第60条第4項に定める法人等である場合には、同項に規定する特定収入の割合を確認することができる資料

5～6 (省略)

(削除)

第8号様式（第10条関係）

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費事業実施状況報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第10条第5項の規定により、その実施状況を報告します。

記

1 事業の実施状況

添付資料のとおり

※スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業実施要領（令和7年1月15日付け6農産第3572号）別記3-2農業支援サービス立ち上げ支援 第8第2項第4、5号に基づく書類を添付してください。

第7号様式（第10条関係）

番 号
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金概算払請求書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記により金〇〇〇〇〇〇〇円を概算払によって交付されますよう、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第10条の規定により請求します。

記

事業費	補助金 交付決 定額	既受領額	今回 請求額	月 日 までの 出来高 予定	残 高
円	円	円	円	%	円
計					

振込先	金融機関名		店舗名	
	預金種別		口座番号	
	口座名義人			

第9号様式（第11条関係）

番 号
年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費補助金概算払請求書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の（変更）交付の決定通知がありました事業について、下記により金〇〇〇〇〇〇〇円を概算払によって交付されますよう、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第11条の規定により請求します。

記

事業費	補助金 交付決 定額	既受領額	今回 請求額	月 日 までの 出来高 予定	残 高
円	円	円	円	%	円
計					

(削除)

第 10 号様式 (第 12 条関係)

番 号
令和 年 月 日

高知県知事 様

所 在 地
団 体 名
代表者氏名

令和〇年度高知県スマート農業推進事業費事業遂行状況報告書

令和〇年〇月〇日付け高知県指令〇〇〇〇第〇号で補助金の(変更)交付の決定通知がありました事業について、高知県スマート農業推進事業費補助金交付要綱第 12 条第 2 項の規定により、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

事業費	事業の遂行状況				備 考
	12月31日までに完了したもの		1月1日以降に実施したもの		
	事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
円	円	%	円	令和 年 月 日	

※「事業費」欄は、事業の出来高を金額に換算した額を記入してください。

第 8 号様式 (第 12 条関係) (省略)

第 11 号様式 (第 13 条関係) (省略)